## 早川水系発電管理事務所広幅複合機賃貸借に係る一般競争入札公告

山梨県企業局が発注する早川水系発電管理事務所広幅複合機賃貸借に係る契約は、一般競争 入札により行いますので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1 項の規定により公告します。

令和5年9月7日

山梨県公営企業管理者 村松 稔

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 調達をする賃貸借物品等の名称及び数量
    - ① 名称 早川水系発電管理事務所広幅複合機
    - ② 数量 一式
  - (2) 調達をする賃貸借物品等の仕様 入札説明書及び仕様書で定める内容であること
  - (3) 賃貸借期間 令和5年11月1日から令和10年10月31日まで
  - (4) 納入場所 早川水系発電管理事務所(南巨摩郡早川町奈良田1050)

#### 2 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領(平成10年4月1日)」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

(1)参加資格要件

次のいずれにも該当しない者であること

- ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- イ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないことと された者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であってその役員が暴力団員である者(地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。)
- エ 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んで いない者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て、又は、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てがされている者(更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。)でないこと
- (3) 物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和3年山梨県告示第67号)の 二に定める競争入札に参加することができる者であること
  - ※物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項の照会先

(所在地) 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

(機関名) 山梨県出納局管理課調度担当

(電話番号) (055) 223-1395

(4) 物品を納入した後、山梨県公営企業管理者(以下「管理者」という。)の求めに応じて保

守サービスを速やかに提供できることを、別に管理者が定めるところにより明らかにした 者であること。

(5) 山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第124条第 2項の規定により作成の「山梨県物品等競争入札参加資格者名簿」登載者のうち、認定種 目が「リース(事務機器)」である者

### 3 入札手続等

(1)契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
(所在地) 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
(機関名) 山梨県企業局総務課総務財務担当
(電話番号)(055)223-5382

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から令和5年9月20日(水)までの山梨県の休日を定める条例 (平成元年山梨県条例第6号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を 除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで3の(1)の場 所において交付する。別の方法による交付を希望する場合は、令和5年9月15 日(金)午前10時までに3の(1)の電話番号に連絡すること。

(3) 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

(4) 入札説明会について 実施しない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所
  - (日時) 令和5年10月4日(水)午前10時
  - (場所) 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県庁北別館5階 企業局総務課大会議室
- (6) 入札方法

契約期間全体の総額で入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7)入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に 違反した者の行った入札、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不当に阻害したと認められる者が行った入札その他規則第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(8) 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格を もって有効な入札を行ったものを落札者とする。

#### 4 その他

(1) 落札者が契約締結までの間に「2 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格 のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。 また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。

# (2) 長期継続契約

この公告に係る契約は「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」(平成17年山梨県条例第90号)に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算につき減額又は削除があった場合は、契約期間内であっても当該契約を解除することがある。

- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 違約金の有無 有
- (7) 前払金の有無 無
- (8) 詳細は入札説明書による。